



人権のまちづくり

山川中学校 三年 田中 悠聖

みなさんはどんなまちに住みたいですか。僕は人権が尊重され、みんなが助けあっている、そんなまちに住みたいなあと思いました。そこで、そんなまちにするにはどのようなことをすればよいか考えてみたので、紹介しようと思います。

まず二つ目のまちづくりは、「差別の現実を根ざす」です。みなさんは友達に困っていても、見えないフリをしてしまう経験があったのではないのでしょうか。そんな時、知らんぷりせず、どんなことに困っているのかしっかりと考えていく、そんなやさしいまちにすることが大切です。

【先生のコメント】
今、自分が住んでいるまちをよりよいまちにするために、どのようなことをしていきたいかが書かれている作品です。みんなが安心して暮らせるまちを目指すため、自分の体験を踏まえながら、どのようなことをしたらいいかを自分で考え、具体的に述べています。悠聖さんは、人権が守られるまちは差別がないまちだと考え、差別をなくすためのまちづくりなどが書かれています。ぜひこれからもよりよいまちにするために考えを深めていってほしいと思います。

みんなの幸せ願って

次に二つ目のまちづくりは、豊かな関係づくりです。豊かな関係づくりとは、出会いやつながりを大事にしていくことです。誰かに話を聞いてもらったり、一緒に悩んでもらったりすることで少しかもしれないけれど、心が軽くなるがあります。このような豊かな関係を大切にしていくということです。

地域は一体化です。学校の行き帰りの子どもたちに声をかけてくれる地域の大人がいることで、子どもたちは安心して過ごすことができ、地域の一体化につながると思うからです。また、地域でお祭りやコンサートなどを開くことで、「ワー、おもしろかったね」などの体験をみんなですると気持ちがいいです。このような体験をすることで地域の一体化ができ、地域での差別もなくなると思います。

このようなことをしてよりよいまちにしていききたいなあと思いました。



みやまに生きる人 vol.138

農業 古賀 勇人さん

みやま市はセロリの三大生産地のひとつ。家族でセロリ農家を営む古賀さんは、年間約1万9千本ものセロリを出荷し、西日本一の出荷量を誇るこのまちのセロリづくりを支えている。

家族への恩返し

今年で就農2年目になる古賀さん。「祖母の代から3世代でセロリ農家を営んでいます。子どもの頃から実家を手伝っていたけれど、実はセロリの美味しさがわかるようになったのは20歳を過ぎてから。自分で作るようになって、その美味しさを実感しています。今まで支えてくれた家族のためにも、これから頑張りたいと思います」

消費者の『美味しい』のため

「出荷の時期は、朝3時に起きて作業をしています。2キロまで成長したセロリを、ひとつひとつ検品しながら収穫するのは大変ですが、より品質の良いものを消費者に届けたいという気持ちで作業をしています。『農家は、無駄な努力ができる人じゃないと務まらない』と言いますが、やればやるほど、品質や収量に繋がる農業にやりがいを感じています。まだまだ見習いですが、家族やセロリ部会の皆さんに教えてもらいながら、これからも美味しいセロリを作っていきたいです」

地元のセロリを全国に

古賀さんの目標は、地元のセロリを全国に届けること。「セロリが苦手な人が、自分が作ったセロリを食べて『甘くて美味しい』と言ってもらえて嬉しいし、この地域のセロリは特別なんだと思います。セロリを苦手な人は多いけれど、甘くて肉厚な地元のセロリを全国に届けて、好きになってくれる人を増やしていきたいです。そのためにも、今は着実に仕事を覚えていきます」



こが ゆうと
9歳から野球をしています。今は、地元で友達と草野球チームを立ち上げてプレイしています。
【座右の銘】
成功者になろうと思うな。価値ある人間になれ。
アインシュタインの言葉です。

人権相談(無料)

「ひとりでも悩んでいませんか」

【人権何でも相談所】

■日時 10月19日(水)午後1時〜4時
■場所 みやま市立図書館
■相談内容 いじめ、体罰、部落差別・男女差別・外国人差別などの差別問題、家庭内(夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続など)・借地借家・相隣間のもめごと、悩みごとなど

【女性相談所】

■日時 10月13日(木)午前10時〜午後3時
■場所 福岡法務局柳川支局
■相談内容 原則として女性からの相談 ※女性の権利擁護委員が相談に応じます
【女性のための特別人権相談所】
■日時 10月11日(火)午前10時〜午後3時
■場所 大木町子育て交流センター
■相談内容 女性の権利に関する相談 ※女性の権利擁護委員が相談に応じます

【常設相談】

■時間 午前8時30分〜午後5時15分 (土、日、祝日を除く)
■場所 福岡法務局柳川支局
■相談担当者 法務局職員または人権擁護委員
■相談電話番号 (TEL)0570-003-110
■福岡法務局柳川支局(TEL)72-2640



みやま文芸

青門瀬高俳句会

家を捨てんと思ひし日あり秋の雲
無花果の完熟父を身近にす
鎮魂の蝉も鳴かざる終戦日
お隣りはまだ灯りいし虫の声
夏の蝶華麗に舞うて英恵逝く
朝光や稲葉に万の露宿る
天高しそれがどうした馬肉買う

吉岡 木骨
池田 芳水
高巢 幸子
阿部 和子
戸塚貴美代
橋本美恵子
河野 辰男

みやま短歌会

石斧のような形の滋賀県に
琵琶の様な琵琶湖ありけり
明日からは東京の人となる孫と
球を投げあう無言のひととき
ウクライナの被爆のテレビみる度に
ヒロシマの惨憺なるなり

宮地幸二郎
宮地幸二郎
松尾 逸央
西村 嘉彦

不要不急の身ではないが

「山の日」に百低山の画像を観る
失明は遠からじと告げられし
点字にいとむ吾子のこれから
三栗野ミニキ

※俳句・短歌は市内の団体から提供いただいたものを順次掲載しています。